

---

広陵町ホームページリニューアルに向けた  
サウンディング型市場調査実施要領

---

広陵町企画部総合政策課デジタル推進室

## 1 調査の名称

広陵町ホームページリニューアルに向けたサウンディング型市場調査

## 2 調査の目的

情報化社会が進展する中、生活においてインターネットは必要不可欠なものとなっており、当町においてもホームページは総合窓口としての役割を求められているところです。当町においては、平成 28 年度に新 CMS を導入しリニューアルを行いました。スマートフォンとの普及に伴い、これまで以上にスマートフォンからでも見やすく、使いやすいホームページが求められています。また、カテゴリ分類やナビゲーションなどが適切に管理されておらず、ウェブアクセシビリティやサイト構成にも課題があると考えています。

こうしたことから、利用者の利便性の向上を目的に、広陵町ホームページ（以下「町HP」という。）のリニューアルを検討しています。

現在当町では、効果的・効率的な行政運営を推進するため、積極的な公民連携事業を推進しており、様々な公共事業に民間事業者からの提案を取り入れたいと考えています。本調査は、この方針を踏まえ、ホームページの機能・デザインに関する様々な意見・アイデアを把握するため、民間事業者の皆さまとの「対話（サウンディング）」を行うものです。

## 3 町HPの概要

URL	<a href="https://www.town.koryo.nara.jp/">https://www.town.koryo.nara.jp/</a>
運用ページ数(令和 5 年 6 月 30 日現在公開しているページ数)	2,149 件
令和 5 年度のトップページアクセス数 (令和 5 年 4 月 1 日～ 6 月 30 日)	142,453 件
令和 4 年度のトップページアクセス数 (令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)	828,322 件
令和 4 年度記事別アクセス数	別添資料参照
令和 4 年度日別アクセス数	
令和 4 年度時間別アクセス数	

## 4 スケジュール

実施要領の公表	令和 5 年 7 月 13 日（木）
サウンディング参加申込み期限	令和 5 年 8 月 3 日（木）午後 5 時
サウンディングの実施（予定）	令和 5 年 8 月 8 日（火）・9 日（水） ※Web 会議での実施も検討しています。
実施結果の公表	令和 5 年 8 月下旬予定

## 5 サウンディングの内容

---

### (1) サウンディングの対象

ア 応募者は、当該更新検討業務への参加を検討している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等のグループ（以下「グループ」という。）とします（個人での応募はできません。）。

イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体（以下「代表構成団体」という。）を1団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。

ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。

エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続を行うこととします。

### (2) 応募者の資格

応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

ア 応募者は、提出書類により、本募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者

イ 応募者は、町 HP の構築・運営・保守を確実に行うことができる者

ウ 応募者は、当町との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者

### (3) 応募者の制限

本実施要領公表の日から提案書提出日までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及びグループの構成員となることはできません。

ア 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、当町における一般競争入札等の参加を制限されている者

ウ 募集の公告日において当町から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町から指名停止処分を受けた者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定による是正、再生手続中の者

オ 広陵町暴力団排除条例（平成23年12月広陵町条例第8号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

カ 労働基準監督署から是正勧告を受け、2年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）

キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の受託者として契約するのに相応しくない事由があると町長が認める者

#### (4) サウンディングの項目

調査内容	広陵町ホームページリニューアルに向けたサウンディング型市場調査
主なサウンディング内容	1 検索性を向上させる機能・デザイン 2 アクセス数を向上させるコンテンツ 3 職員が簡易に操作できるシステム 4 広陵町立図書館ホームページのリニューアルについて 5 イニシャルコスト及び維持管理コストの最小化の方策 6 付加価値として提案可能な業務 7 他の地方自治体における同様の業務実績 8 公募時に開示して欲しい資料等 9 事業を受託するに当たり、現段階で当町に要望する事項等

※本調査は、事業者の皆さまとの直接対話により実施します。上記の項目について、ご意見をお聞かせください。全ての項目にお答えいただかなくても構いませんので、可能な範囲でお答えください。

## 6 サウンディングの実施

### (1) サウンディングの申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、下記の申込フォームからエントリーしてください。

#### ア 申込期限

公告の日から令和5年8月3日（木）午後5時まで

#### イ 申込フォーム

<https://logoform.jp/form/GQTm/318841>

※申込状況の確認に使用しますので、申込後に表示される受付番号は控えてください。

### (2) サウンディングの資料

#### ア 資料提出

サウンディングの項目について、民間事業者様の意見・考え方等を対話により聞き取りをさせていただく予定ですので、特段資料等を提出していただく必要はありません。ただし、サウンディング時に資料を用いて説明される場合は、サウンディングの前日までに、広陵町企画部総合政策課デジタル推進室にEメールにてご提出ください。サウンディング当日に資料をお持ちいただいても問題ありませんが、その場合は、サウンディング実施場所にお持ちいただき、3部の提出をお願いします。

#### イ 提出方法

Eメールにより提出してください。

提出先：広陵町企画部総合政策課デジタル推進室（8 問い合わせ先のとおり）

※当日お持ちいただく場合は、サウンディングの実施場所に直接お持ちください。

#### ウ サウンディングの実施

##### ① 実施期間

令和5年8月8日（火）・9日（水）

午前9時00分から午後5時00分まで ※Web会議の実施も検討しています。

② 所要時間

1事業者につき1時間から1時間半程度（質疑応答を含む。）

③ 実施場所

広陵町役場（奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1）

※会議室につきましては、事前にご連絡させていただきます。

④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

**(3) サウンディング結果の公表**

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

---

## 7 その他

**(1) 参加事業者の取扱い**

今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者公募等に参加できます。

**(2) 費用負担**

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかる全ての費用は、参加事業者の負担とします。

**(3) 提出書類の取扱い・著作権等**

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

**(4) 行政側の参加者**

広陵町企画部総合政策課デジタル推進室職員及び広陵町立図書館職員

---

## 8 問い合わせ先

質問等がある場合は、以下までお問い合わせください。

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町企画部総合政策課デジタル推進室

(担当：岡本・鶴山 (内線1217・1213))

電話番号 0745-55-1001

ファクシミリ 0745-55-1009

Eメール digital@town.nara-koryo.lg.jp